

暮らしやすさを求めて

外国人労働者の
最低限の生活の保障をするには

MNSHY

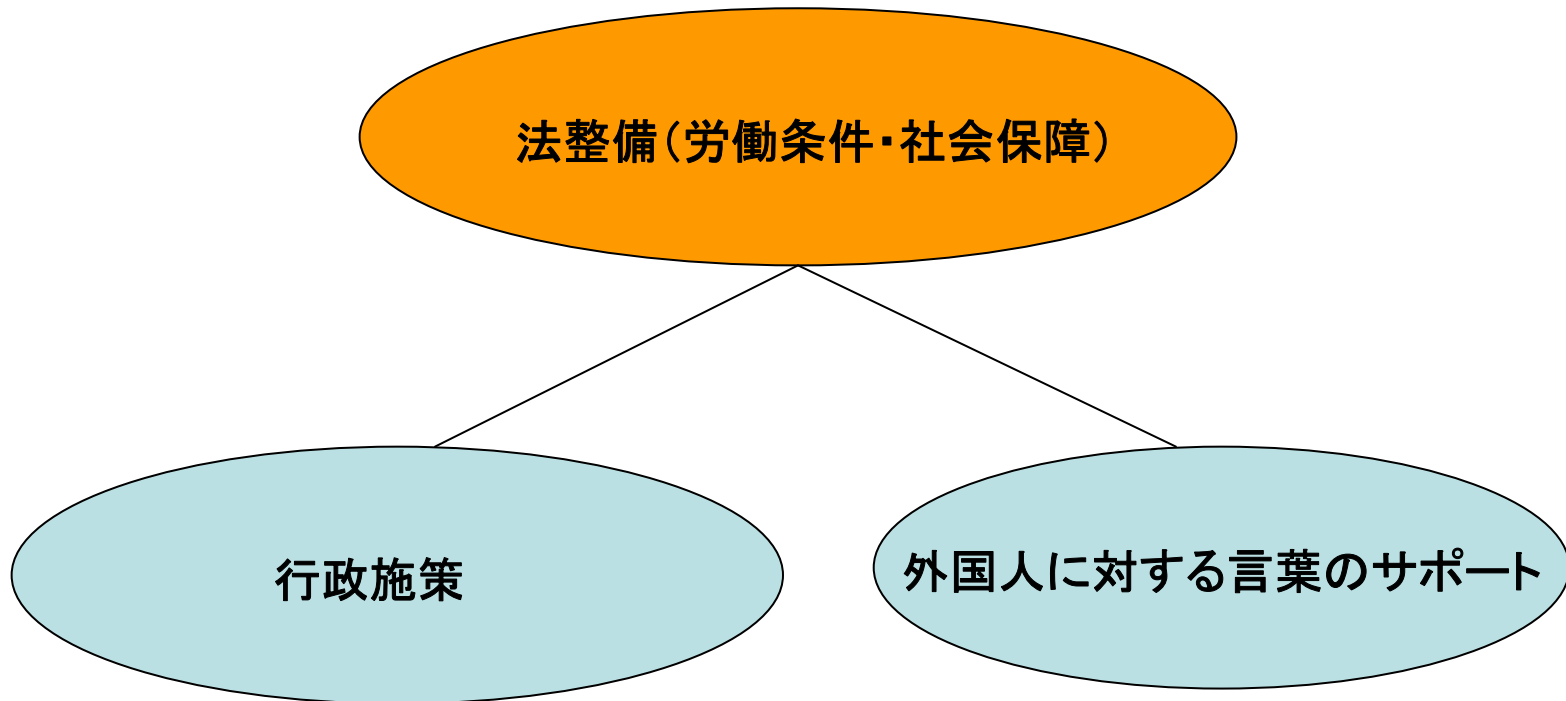
日本は外国人労働者にとって 住みやすいと思ったか？

→あまり住みやすくない。

(理由)

- ・最低限の生活保障ですら問題は山積み。しかし、社会保障協定が結ばれるなど、段々と状況が改善されてきているため「全く住みやすくない」わけではないから。

最重要課題



課題解決の方法 ～早急にすべき法整備～

- ① 社会保障協定の推進
- ② 就労ビザの対象拡大

年金のメリット

- 日本政府にとってのメリット

支払われる額 > 支給する額

→ 政府の財源の増大

- 外国人にとってのメリット

単純労働者 = 年をとったら仕事なし

→ 年金加入によって老後の生活保障

(国民年金のメリット: 資料2)

社会保障制度1

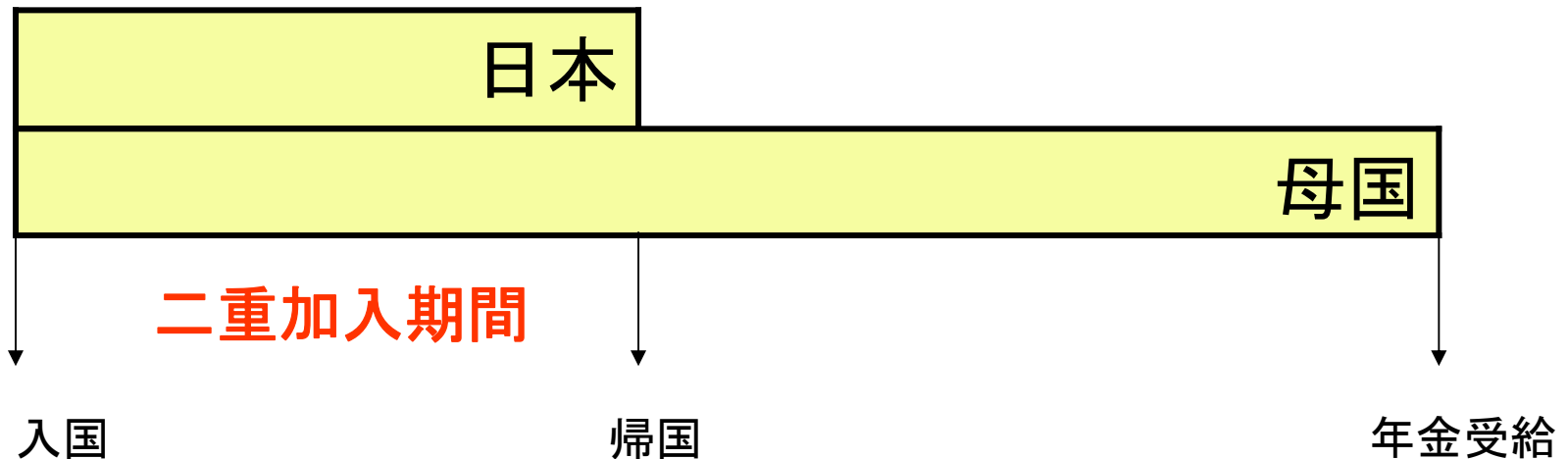
年金保障問題:外国人労働者は年金に加入できるが、それをしない。

	就労ビザあり	就労ビザなし
加入できない理由	英語でしか説明がなされない→周知の不徹底	・摘発の不安 ・ <u>雇用者が拒否</u> (資料3)
加入しない理由	掛け捨てになってしまうという <u>誤解</u> (資料4/A・B)	

社会保障協定

①二重負担防止

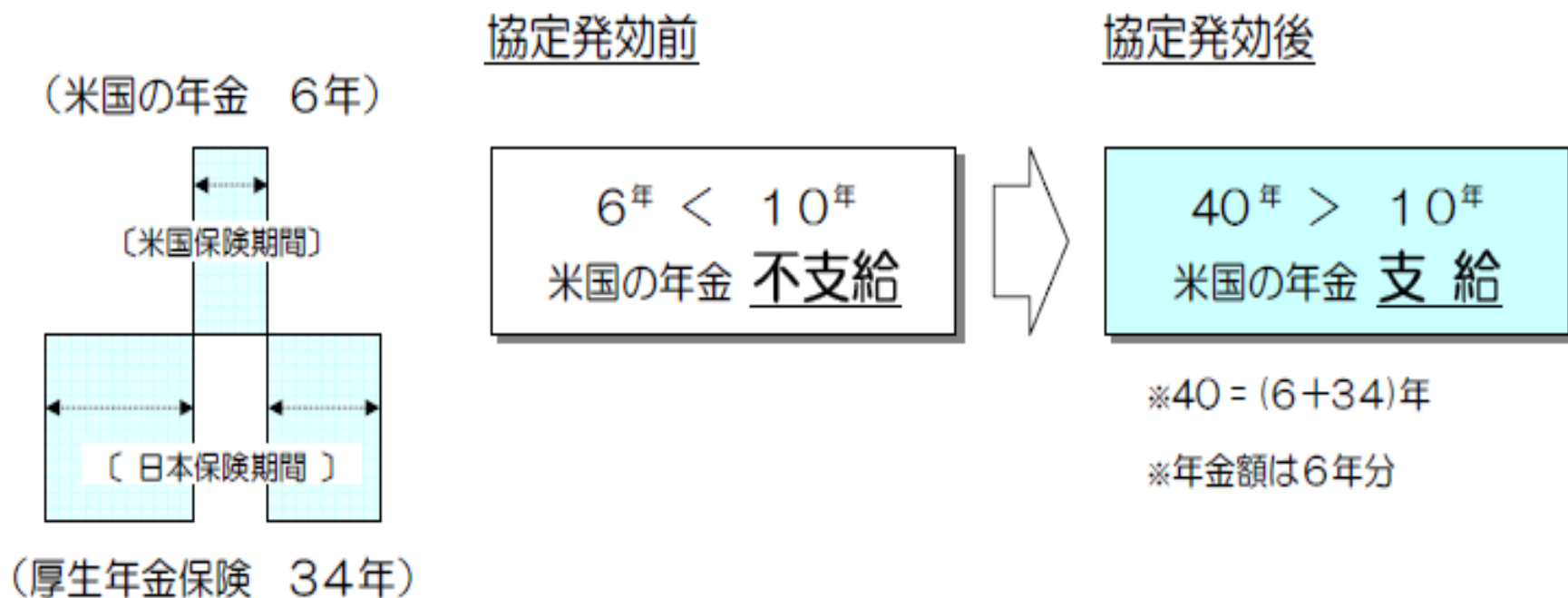
現在：母国でも、日本でも年金に加入しなければいけない。



社会保障協定

②加入期間の通算

〈米国に派遣され勤務していた人の例：米国の老齢年金受給のために必要な期間は10年〉



協定相手国

協定相手国	適用調整（相手国制度）	保険期間の通算
ドイツ	年金	あり
イギリス	年金	なし
韓国	年金	なし
アメリカ	年金・医療保険	あり
ベルギー	年金・医療保険・労災保険・雇用保険等	あり
フランス	年金・医療保険・労災保険	あり
オーストラリア	年金	あり

↑ 相手国は先進国に偏りがち

交渉中： チェコ・スペイン・イタリア

意見交換会開催予定： スウェーデン

申し入れされている： ハンガリー・アイルランド・フィリピン・ブラジル

→労働者を多く送り出している国との締結を優先すべきではないか？

社会保障制度2

医療保障：外国人登録（資料4/C）を済ませてい
れば国民健康保険に入れる。

●問題点

- ・外国人登録にはパスポートが必要のため、不法滞在の人は入れない。
- ・医療保障がない人が医療機関にかかった際の医療費未払い問題。（資料4/D）

課題解決の方法 ～早急にすべき法整備～

- ① 社会保障協定の推進
- ② 就労ビザの対象拡大

ありがとうございました。

MNSHY